

2005. 7. 1

淀川水系流域委員会委員長声明

本日、近畿地方整備局は、かねてから調査検討中としていた淀川水系5ダム計画についての「方針」を、当流域委員会に対して調査検討結果の報告・説明をまったく行わないままに、一方的にマスコミ関係者に対して発表した、これはきわめて遺憾なことであり、強く抗議する。

淀川水系流域委員会と近畿地方整備局は、21世紀の新しい河川整備のあり方とその具体的な方策の構築を目指すという共通認識のもとに、いわゆる「淀川モデル」ともいうべき新しい計画策定の手順と新しい審議の形を実践することにより、21世紀の河川整備の模範となり得る河川整備計画案の策定に向けた検討・審議を過去4年半にわたって続けてきた。この間、流域委員会による新たな河川整備をめざした「提言」の作成・発表にはじまり、これを受けての近畿地方整備局による「説明資料第1稿」、「同第2稿」の作成・発表を経て「整備計画基礎原案」の作成・発表が為され、これに対し流域委員会の検討・審議の結果としての「意見書」の作成・発表を行い、さらに、これを受けての近畿地方整備局による「整備計画基礎案」の作成・発表が為された。しかし、同基礎案においては、河川整備計画の中でもっとも意見対立の大きい淀川水系5ダムの計画についてはなお調査検討中として河川管理者の考え方が示されなかった。このような状況の中で、当流域委員会は、いわば河川整備計画原案の素案に相当する「整備計画基礎案」についての意見書を作成するための検討・審議を行う一方、近畿地方整備局の淀川水系5ダム計画についての調査検討結果の報告・説明をひたすら待っていたものである。ところが、近畿地方整備局は、今般、当流域委員会への調査検討結果の報告・説明をまったく行わないままに、まったく突然、かつ、一方的に、マスコミ関係者に対して淀川水系5ダム計画の「方針」というものを発表したものである。

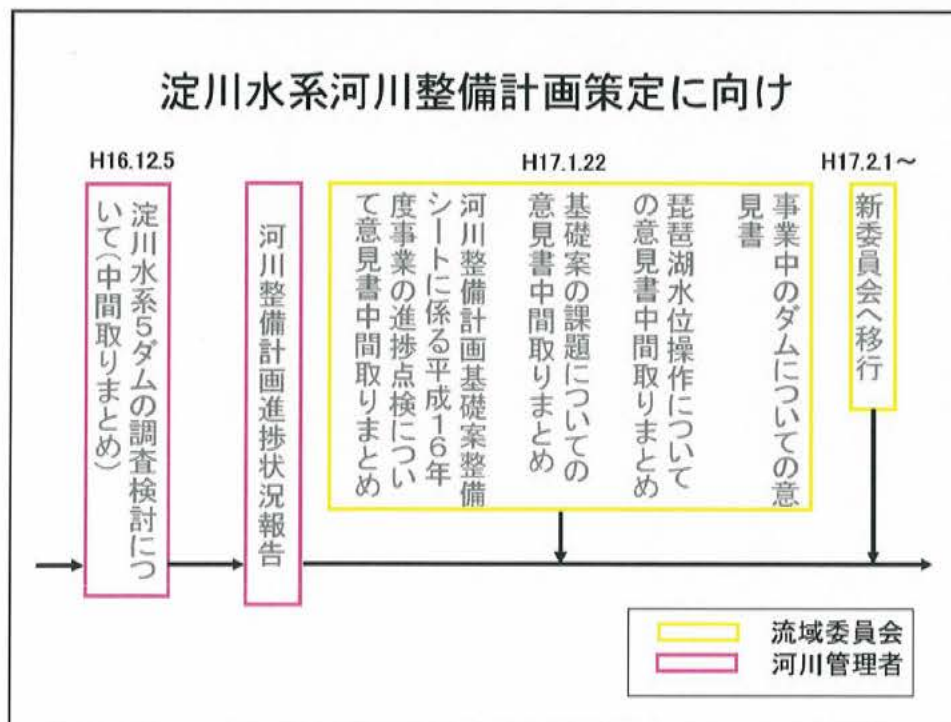
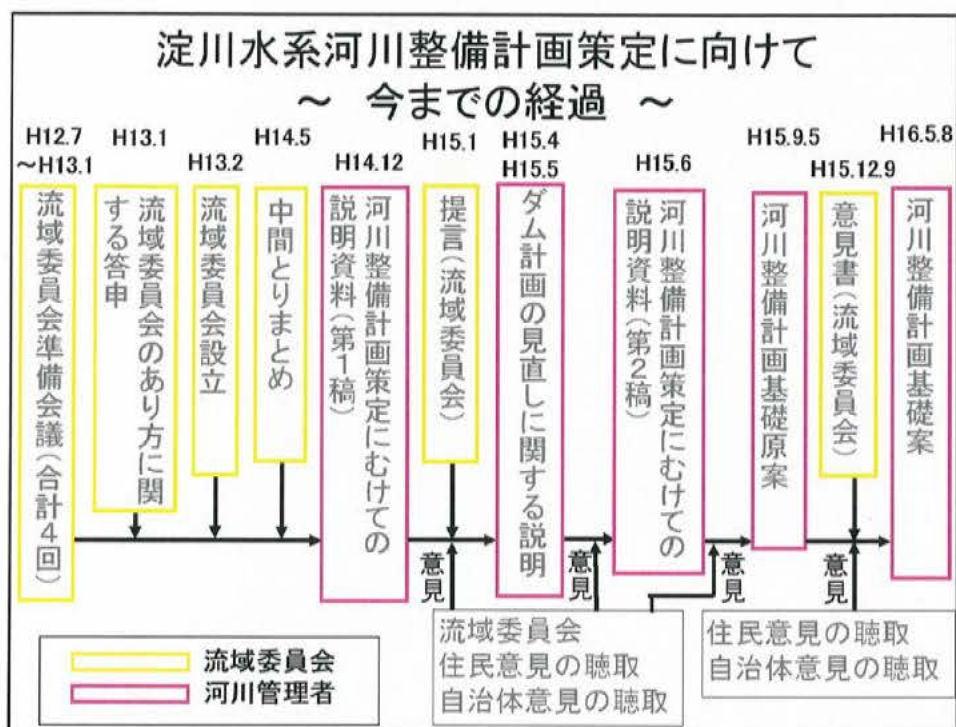
今回の近畿地方整備局の突然かつ一方的なダム計画についての「方針」発表は、当流域委員会と近畿地方整備局との相互努力のもとに河川整備計画案を検討し、生生発展させていくという新しい計画策定の手順と新しい審議の形についてのルールを無視するものであるとともに、双方の信頼関係を著しく損なうものと言わ

ざるを得ず、きわめて遺憾なことである。

当流域委員会は近畿地方整備局に対し、以下のことを強く求める。第１に、今回発表された淀川水系５ダム計画の「方針」なるものが、当流域委員会と近畿地方整備局との間でこれまで培ってきた新しい計画策定の手順の下での現段階における整備局の考え方を示したものにすぎず、今後、当委員会の検討・審議にもとづく意見を受けて生生発展させていく考えであることの確認を求める。第２に、今後、当流域委員会と近畿地方整備局との間でこれまでに培ってきた新しい審議のルールにのっとり、２１世紀の河川整備のあり方を示しうる河川整備計画案の策定をめざして双方で努力を続けることの確約を求める。

以上の確約の下に、当流域委員会は近畿地方整備局の今回の調査検討結果にもとづく方針について、十分な検討・審議を行い、速やかに意見書のとりまとめを行いたい。

以 上



淀川水系河川整備計画策定に向けて ～ 今後の進め方 ～

〔法定手続〕

